## <u>一級建築士・二級建築士・木造建築士試験受験に係る新しい証明書の発行について</u>

建築士法の改正に伴い、建築士試験受験資格が変更となりました。この変更に 伴い、「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」の様式が変更されました。

建築士試験を初めて受験される場合、または過去に建築士試験を受験した方が 受験した際の受験票等を紛失した場合は、新しい証明書が必要となります。

<u>卒業証明書作成には、2週間程度要します</u>ので、郵送での提出、受け取りを希望される方は、配達日数(土日を除きさらに2日)も考慮してご申請ください。

また、諸証明書等交付願の「証明書の種類及び部数」欄に**受験する試験名に〇**をつけてください。

外部リンク

○国土交通省

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/content/001314965.pdf